2026 年 11 月 20 日
丹後海陸交通株式会社

バス運転士の終点誤認による途中停留所での運行終了事象と行政処分について

当社が運行するバス路線（海岸線）において、運転士が終点二つ手前の停留所で運行を終了し、お客様（1 名）が目的地停留所までご乗車いただけなかった事象が発生しました。

本事象に対して、11 月 20 日付で近畿運輸局より当社に車両停止命令が発せられました。

お客様にご迷惑をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。

当社では本事象を大変重く受け止めており、改めて運転士への教育・指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

概要および行政処分の内容は下記のとおりです。

記

1. 概要および再発防止策

(1)発生日時	2026 年 7 月 18 日(土)　8：07
(2)運行しなかった区間	峰山駅停留所～マイン前停留所(終点)
(3)路線	海岸線(経ヶ岬 6:52 発 マイン前行)
(4)再発防止策	社員教育・指導の徹底、音声案内の見直し 等

2. 行政処分

輸送施設の使用停止（10 日車）

以上